

2017年6月30日

関係各位

千代田化工建設株式会社
IR・広報・CSR セクション**EMAS CHIYODA Subsea グループの米国連邦倒産法第 11 章による
会社再建計画の裁判所承認取得について**

千代田化工建設株式会社（本社：横浜市、代表取締役社長：山東理二、以下「当社」）は、海中・海底設備（サブシー）の設計・建設を展開する当社の持分適用会社の EMAS CHIYODA Subsea Limited（本社：英国、当社出資比率 35%、以下「ECS 社」）及び同社子会社が 2017 年 6 月 29 日（米国時間）に米国連邦倒産法第 11 章に則り、米国テキサス州南部地区の連邦倒産裁判所より同社再建計画の承認を取得した事をお知らせします。

本再建計画により、ECS 社の再建プロセスは完了し、同社は Subsea 7 S.A.社*（以下「Subsea 7 社」）の 100%子会社となります。

当社としては、これまで ECS 社で蓄積した経験も踏まえ、今後のオフショア・アップストリーム分野への取り組みについて、Subsea 7 社等と協議を進めて参ります。

尚、当社は引き続き英国オフショア・アップストリーム分野の子会社である Xodus Group Limited によるコンサルティングサービスを日本の顧客を含め幅広く提供して参ります。

本件の当社業績に与える影響は、確定次第発表致します。

(*) Subsea 7 S.A.社（本社：英国）は海洋エネルギー分野において、海上、海中、海底設備の設計、建設といったサービスを提供する世界的なコントラクターです。

以上

この件に関するお問い合わせ先 : IR・広報・CSR セクション 塚本 朋之 / 横田 令子

電話: 045-225-7734 FAX: 045-225-4962

URL: <https://www.chiyoda-corp.com/contact/index.php>